

# 東京の福祉保健の新展開

2011

◆ 東京都



## はじめに

- 平成 18 年 2 月、東京都福祉保健局は、「福祉改革」「医療改革」をさらに前進させ、確かな「安心」を次世代に引き継いでいくため、福祉・保健・医療分野の基本方針として「福祉・健康都市 東京ビジョン」を策定しました。
- 東京都は、平成 18 年 12 月に「10 年後の東京」計画を策定し、2016（平成 28）年の東京の姿と、それに向けた政策展開の方向性を、都市戦略として内外に明らかにするとともに、8 つの目標を示しました。また、この目標の実現に向けた取組を加速するため、「『10 年後の東京』への実行プログラム」を策定し、毎年度検証、改定を行っています。
- この間、福祉保健局では、これらの基本方針等を踏まえながら、社会状況の変化に合わせた事業展開を明らかにするため、平成 19 年度以降、「東京の福祉保健の新展開」をとりまとめ、毎年度発表してきました。
- 「東京の福祉保健の新展開 2011」も、こうした趣旨に沿って、福祉保健局が所管する施策のうち、平成 23 年度に重点的に取り組む事業を分野別に取りまとめたものです。
- 今後とも、大都市「東京」にふさわしい、福祉・保健・医療施策を積極的に展開し、「福祉・健康都市」の充実を図っていきます。

平成 23 年 1 月

東京都福祉保健局

# 社会環境の変化に迅速かつ的確に

## 対応した取組を推進します

---

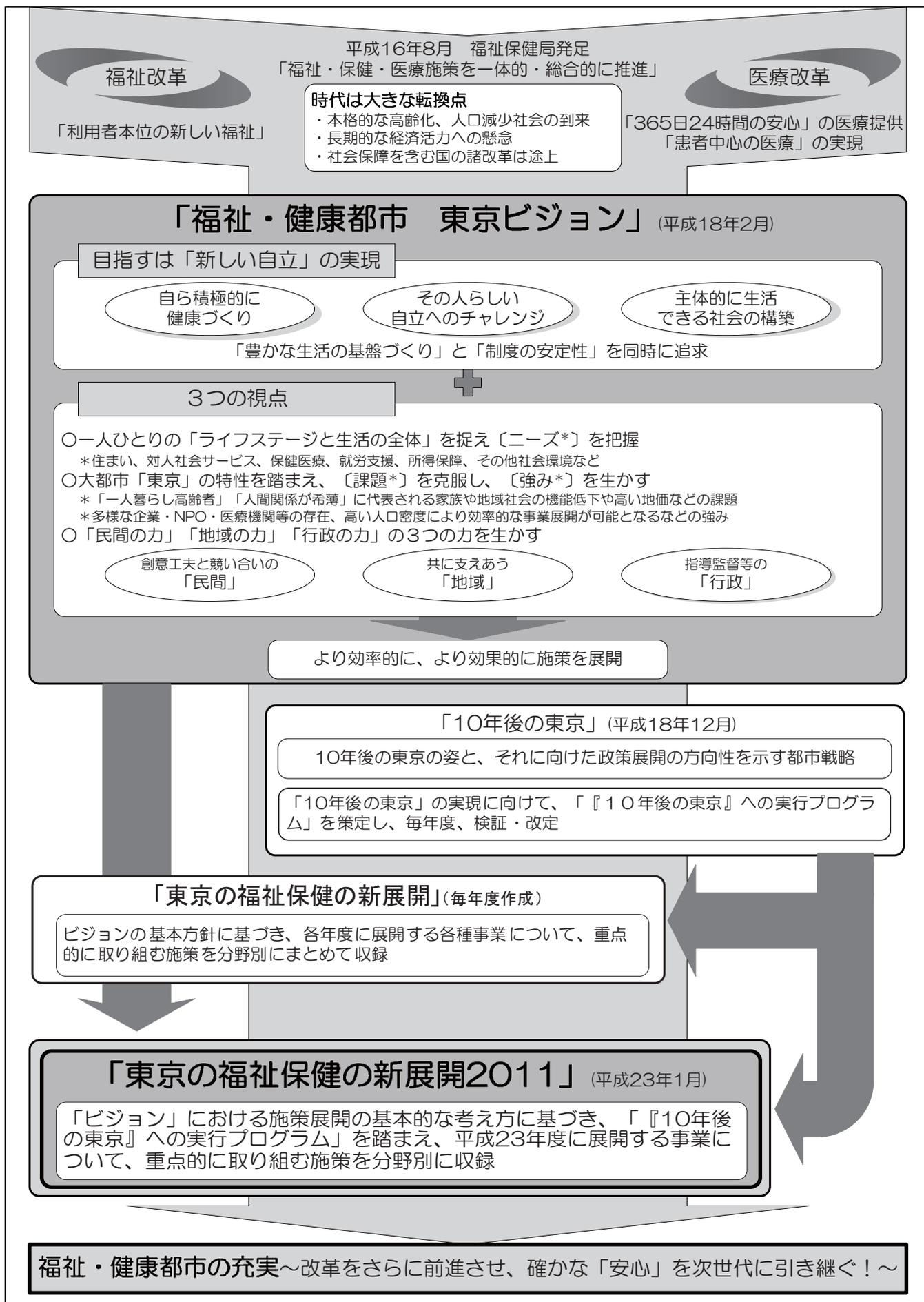
(確かな「安心」を次世代に引き継ぐために)

- 都はこれまで、「利用者本位の新しい福祉」「患者中心の医療」という、サービスを利用する人の主体的な選択を重視した改革を進めてきました。
- 福祉分野では、平成 12 年に介護保険制度が、平成 15 年には障害者の支援費制度が導入されるなど、「措置制度」から「契約制度」へとサービスの利用の仕組みが大きく変化する中、「東京都福祉改革推進プラン」(平成 12 年)、「TOKYO 福祉改革 STEP2」(平成 14 年)を発表。「選択」「競い合い」「地域」の三つのキーワードを掲げ、多くの事業者が競い合って提供する多様なサービスの中から、利用者自らがサービスを選択し利用する「利用者本位の新しい福祉」の実現を目指す取組をスタートしました。
- 保健医療分野では、平成 12 年に「東京発医療改革」を発表。医療における透明性、信頼性、効率性の三つの不足を克服し、「365 日 24 時間の安全・安心」と「患者中心の医療」の実現を目指し、①救急・災害医療、小児・母子医療等を含めた「医療提供体制の変革」、②健康づくり、多様化する健康危機への機敏な対応等を目指す「健康管理体制の変革」、③患者中心の医療の実現等を目指す「サービス選択体制の変革」の 3 つの改革に取り組んできました。
- 平成 16 年 8 月、少子高齢社会に対応し、健康に対する都民の安心を確保するため、福祉局と健康局を統合し、福祉保健局が発足。これまで以上に幅広い視点から都民生活を捉え、福祉保健施策を一体的・総合的に推進する体制を整えました。
- 平成 18 年 2 月には、改革をさらに前進させ、確かな「安心」を次世代に引き継ぐため、福祉・保健・医療の各分野を貫く基本方針である「福祉・健康都市 東京ビジョン」を発表し、あらためて都の取組姿勢を明らかにしました。
- 現在、「福祉・健康都市 東京ビジョン」の基本方針に基づき、「10 年後の東京」計画等を踏まえて、福祉・保健・医療に関わる各種の分野別計画を定め、積極的に施策を展開しています。

### (社会環境の変化に迅速かつ的確に対応した取組の推進)

- 「福祉・健康都市 東京ビジョン」では、「時代は大きな転換点にある」との基本認識を示した上で、「新しい自立の実現」を目的に掲げるとともに、施策展開の視点として、①一人ひとりの「ライフステージと生活の全体」を捉えニーズを把握する、②大都市「東京」の特性を踏まえ、課題を克服し強みを活かす、③「民間の力」「地域の力」「行政の力」の三つの力を活かす、の3点を明らかにしました。
- この「ビジョン」の策定から5年が経過しようとしています、この間に福祉・保健・医療をめぐる状況は大きく変化しています。
- 人口減少社会の到来は現実のものとなり、少子化傾向も依然として続いています。大都市部における急速な高齢化や高齢者の単身世帯・夫婦のみ世帯等の増加、生産年齢人口の減少など、人口構成や家族構成等の大きな変動がこれまで以上に進みつつあります。
- 福祉・保健・医療をめぐる環境では、小児科医・産科医等の医師不足と周産期・救急医療現場の疲弊、食品流通のグローバル化等を背景とした食に関する事件・事故の多発、平成21年に世界各地で発生した新型インフルエンザの大流行、厳しさが続く経済・雇用情勢、さらには、昨夏のいわゆる「高齢者の所在不明事件」など、新たな課題が発生しています。
- こうした中で、都は、医師確保対策の強化、小児救急・周産期医療体制の再構築、食品表示の適正化や監視体制等の強化、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄をはじめとする総合的な新型インフルエンザ対策の実施等に取り組んでいます。  
また、低所得者・離職者の生活安定に向けた支援策の充実、高齢者の新たな住まいの整備や地域ケア体制の構築、保育サービスをはじめ少子化の流れを変えるための緊急対策の実施など、幅広く施策を展開しています。
- 一方、国においても、後期高齢者医療制度や障害者自立支援法の見直しや、地域包括ケアを中心とする高齢者介護、保育制度などの子育て支援、医療保険制度やナショナルミニマムのあり方、さらには地方主権に向けた法制化など、福祉・保健・医療制度に関して幅広い検討が進められています。
- 都は、今後とも、急速に変化する社会環境に迅速かつ的確に対応しながら、「福祉・健康都市 東京」のさらなる充実に向けた取組を積極的に進めていきます。

# 福祉・健康都市の充実に向けて



「10年後の東京」、「福祉・健康都市 東京ビジョン」と分野別計画

(平成18年12月)  
**10年後の東京**  
 10年後の東京の姿と、それに向けた政策展開の方向性を示す都市戦略

(平成18年2月)  
**福祉・健康都市東京ビジョン**  
 福祉と保健医療の両分野を貫く基本方針で、分野別計画の策定・推進の基本

分野別計画

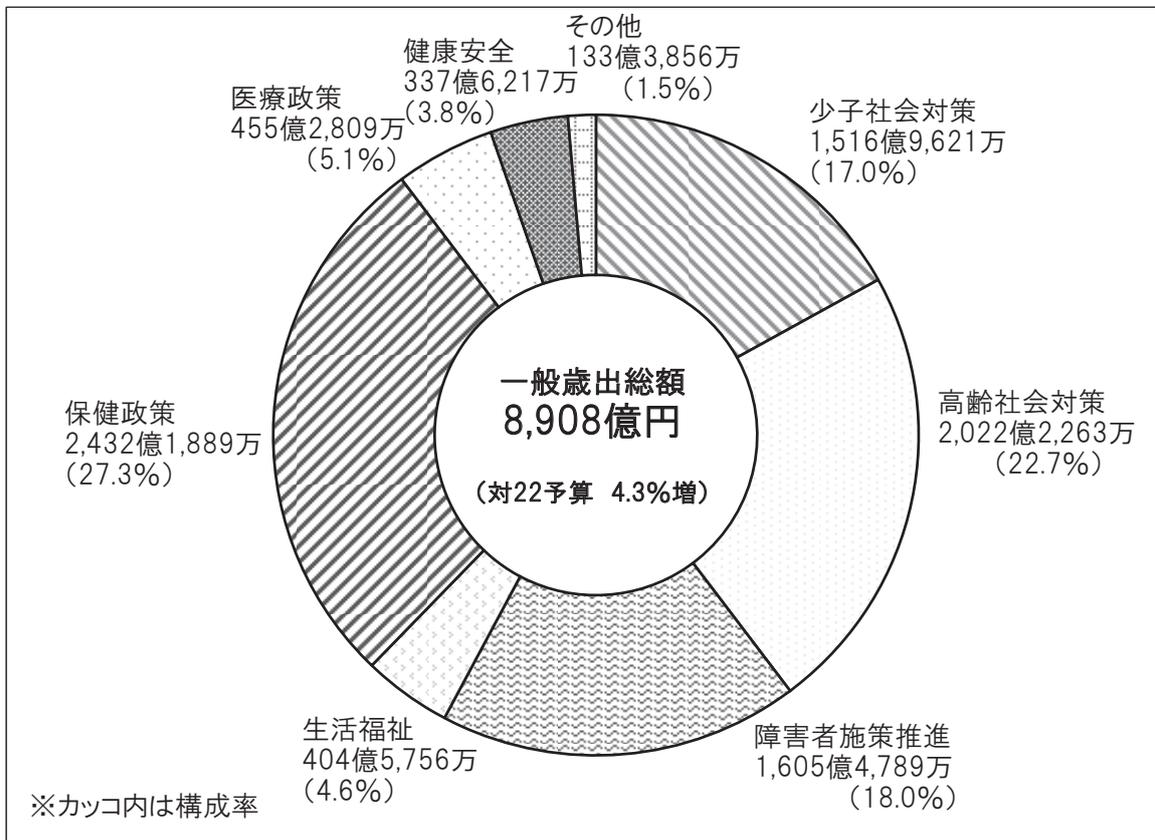
次世代育成支援行動計画（後期） （保育計画・ひとり親家庭自立支援計画）	平成22年4月策定
高齢者保健福祉計画 （介護保険事業支援計画） *	平成21年3月改定
地域ケア体制整備構想 *	平成19年12月策定
障害者計画・障害福祉計画	平成21年3月改定
福祉のまちづくり推進計画	平成21年3月策定
保健医療計画 *	平成20年3月改定
健康推進プラン21 *	平成20年3月改定
医療費適正化計画 *	平成20年3月策定
がん対策推進計画 *	平成20年3月策定
感染症予防計画	平成20年3月改定
食品安全推進計画	平成22年2月改定
動物愛護管理推進計画	平成19年4月策定

\*医療構造改革関連計画：各計画は、相互に整合・調和を図り策定

## 平成23年度福祉保健局予算(案)の概要

(単位:百万円、%)

科 目	23年度予算額	22年度予算額	増減額	増減率
福祉保健局予算(一般歳出)	890,772	853,859	36,913	4.3%
少子社会対策	151,696	143,996	7,700	5.3%
高齢社会対策	202,223	173,249	28,974	16.7%
障害者施策推進	160,548	153,604	6,944	4.5%
生活福祉	40,458	48,206	-7,748	-16.1%
保健政策	243,219	244,970	-1,751	-0.7%
医療政策	45,528	42,790	2,738	6.4%
健康安全	33,762	28,701	5,061	17.6%
その他	13,338	18,343	-5,005	-27.3%



### 〔特別会計予算の状況〕

(単位:百万円、%)

区 分	23年度予算額	22年度予算額	増減額	増減率
母子福祉貸付資金会計 貸付金	5,220	4,500	720	16.0%
心身障害者扶養年金会計 清算金等	7,065	7,959	-894	-11.2%

## 分野別の取組



# 分野別事業展開

## 平成23年度に展開する8分野の26重点施策

### 第1

#### 【子供家庭分野】

子供が健やかに生まれ、育まれる社会を目指します

- 1 子育てと仕事の両立に向け、保育サービスを推進します
- 2 安心して子育てできるよう家庭を支援する取組を推進します
- 3 特別な支援を要する子供と家庭への対応を強化します

### 第2

#### 【高齢者分野】

高齢者が健康で自分らしく暮らせる社会を目指します

- 1 高齢者の生活を支える地域ケア体制を整備します
- 2 地域生活を支える介護サービス基盤を充実します
- 3 サービスを支える介護人材の確保・定着を支援します
- 4 認知症に関する総合的な施策を推進します
- 5 健康長寿社会の実現に向けた医療的基盤を整備します

### 第3

#### 【障害者分野】

障害者が安心して暮らせる社会の実現を目指します

- 1 障害者が地域で安心して暮らせるよう基盤等を充実します
- 2 医療支援体制の充実により身近な地域での生活を支援します
- 3 自立に向けた就労促進策を推進します

### 第4

#### 【生活福祉分野】

都民の生活を支える安心を推進します

- 1 低所得者・離職者の生活の安定に向けて支援します
- 2 福祉人材の育成・確保への取組を充実します
- 3 ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを進めます

### 第5

#### 【医療分野】

誰もが安心して質の高い医療を受けることができる体制を整備します

- 1 救急・周産期・小児医療等を一層充実します
- 2 がん医療・在宅医療の取組を着実に推進します
- 3 医療人材の確保に努めます

### 第6

#### 【保健分野】

ライフステージを通じた健康づくりを支援します

- 1 がん予防、健康づくり等の取組を充実します
- 2 地域の特性を踏まえた自殺対策をより一層強化します

### 第7

#### 【健康安全分野】

多様化する健康危機から都民を守ります

- 1 新型インフルエンザの流行に備え万全の対策を講じます
- 2 健康危機から都民を守る体制の強化を図ります
- 3 食の監視・検査体制の充実強化を図ります

### 第8

#### 【横断的取組】

「広域的なシステム全体の調整者」としての都の取組を進めます

- 1 サービスの「信頼確保」と「質の向上」に取り組みます
- 2 区市町村の主体的な施策展開を支援します
- 3 施設を対象とした様々な取組を推進します
- 4 新しい時代に合わせて、都立施設を改革します